

令和 3 年 1 0 月 7 日
生活支援部保護第一課・保護第二課

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

1 事業概要

社会福祉協議会で行っている総合支援資金の再貸付が終了した世帯等に対し、就労による自立を図るため、収入や資産、求職活動等の条件を満たした場合に本支援金を支給するものである。

申請を受け、支給決定者には、最大3か月世帯人数により支援金を支給する。
(単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円)

2 申請期間等

- ・令和3年7月1日から11月30日まで
- ・郵送受付及び特設の申請窓口を設置。

3 周知方法

- ・区報：7月1日号、8月1日号、10月1日号
- ・ホームページ：6月22日から
- ・個別通知：2, 328世帯へ郵送

4 実績

	令和3年7月	令和3年8月
申請件数	89	173
支給決定数	62	155
給付額(円)	4,360,000	10,760,000